



新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和4年4月14日（木）



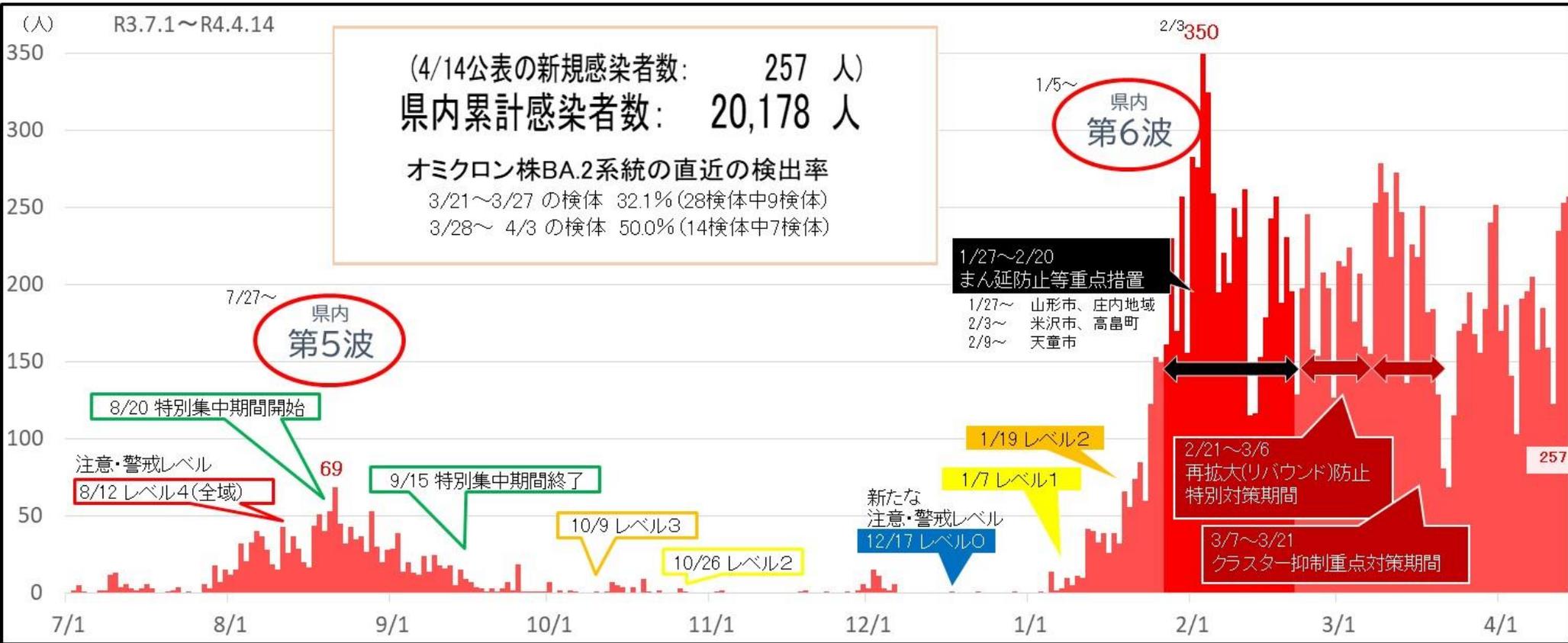
目次

1	新型コロナの発生状況等について	P. 1
2	県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて	P. 2
3	相談、検査、医療提供体制について	P. 3
4	無料検査の実施期間の延長について	P. 4
5	新型コロナ感染症に係る自宅療養者等支援体制について	P. 5
6	3回目のワクチン接種の進捗状況について	P. 6
7	学校における新型コロナ感染防止に係る対応について	P. 7
8	保育所、認定こども園、幼稚園等における対応について	P. 8
9	高齢者・障がい者施設における対応について	P. 9
10	山形県新型コロナ対策認証事業について	P. 10
11	企業等への支援について	P. 11, 12
12	観光業への支援について	P. 13

1 新型コロナの発生状況等について



■県内の状況（4月14日現在） 感染者の推移



2 県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて



① 感染防止対策の徹底等

- ・ 不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密(密閉、密集、密接の全てを避ける)、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底
- ・ 家庭内でも、定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際には、マスクを活用
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は避けて
- ・ 発症や重症化を防ぐ効果が回復する
ワクチンの追加接種を早めに
- ・ 1, 2回目のワクチンを接種されていない方も、**ワクチン接種の積極的な検討**を
- ・ **5歳から11歳の子どもへのワクチン接種は、正しい情報をもとに検討**を

② 県外との往来等

- ・ 移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、事前・事後に無料のPCR等検査を活用し、「うつさない」、「うつらない」**行動の徹底**を

③ 年度末や年度初めにおける留意事項

- ・ 帰省や異動、引っ越しなどの際も、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」**行動を徹底**
- ・ 謝恩会や勧送迎会などで会食する場合も、**都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設**を利用し、基本的な感染防止対策を徹底
- ・ お花見など屋外で会食する場合も、基本的な感染防止対策を徹底

④ 事業者の皆様への協力依頼

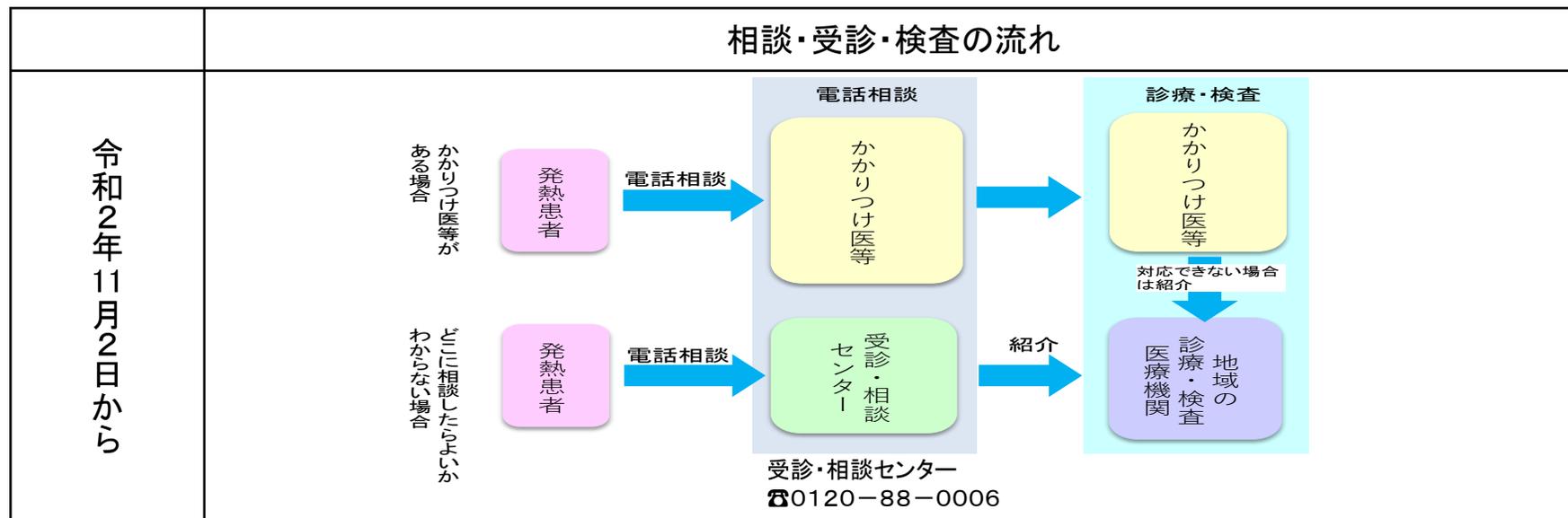
- ・ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」の遵守
- ・ 自社等のBCP(事業継続計画)を作成・点検
- ・ 従業員の方が**ワクチン接種を受けやすい環境の整備**を

3 相談、検査、医療提供体制について



◎発熱患者等の相談・診療・検査体制

身近な地域における発熱患者の相談・診療・検査体制を整備



◎医療提供体制

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて250床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として348室を確保。

【入院病床】(令和4年4月1日現在)

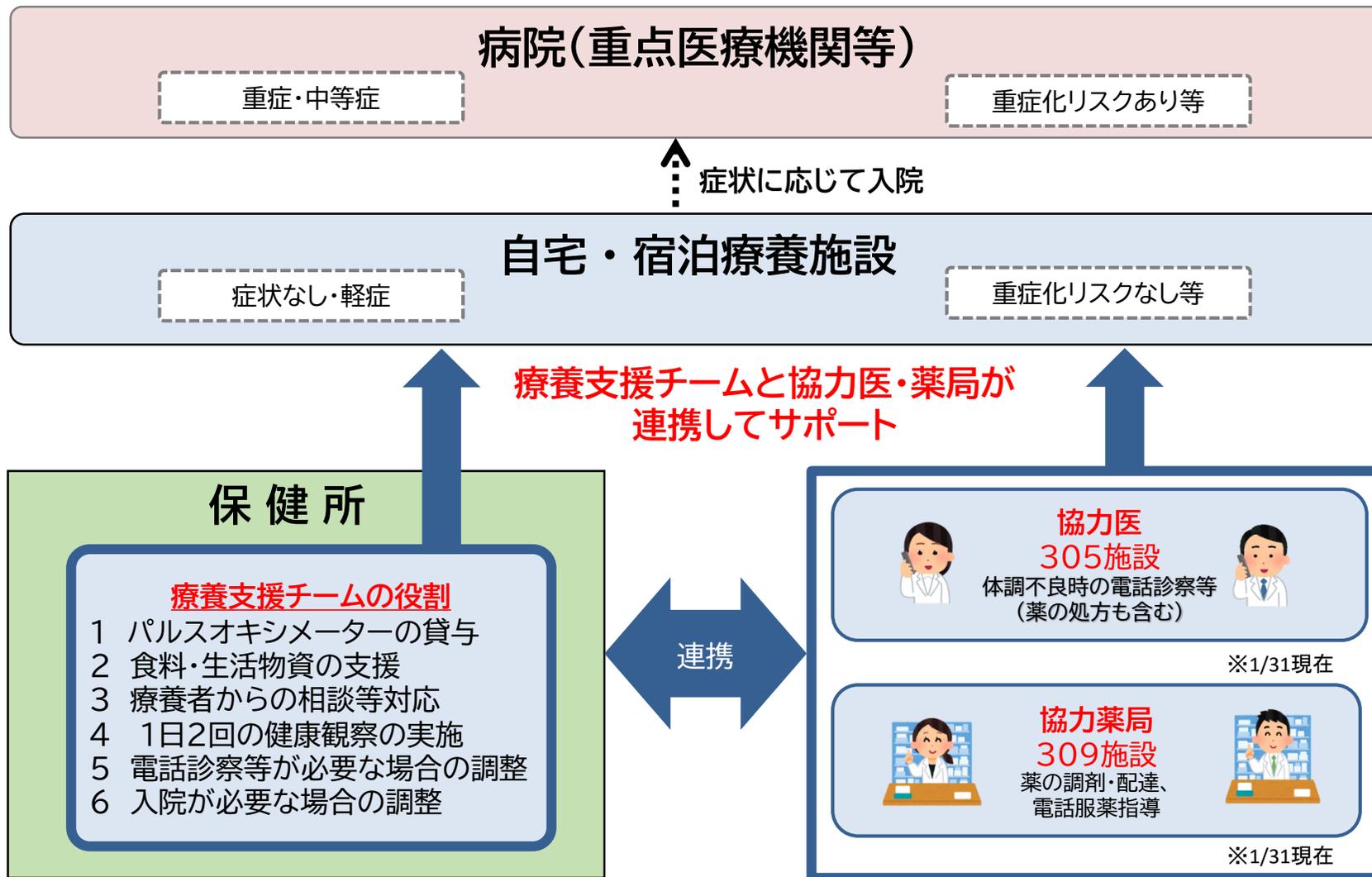
(単位:床)

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	市立病院 済生館	山形済生病院	矢吹病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	米沢市立病院	日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院	合計
病床数 (うち重症者病床)	47 (8)	27 (6)	35 (0)	5 (0)	8 (0)	6 (0)	14 (0)	34 (4)	8 (0)	41 (8)	25 (0)	250 (26)

【宿泊療養施設】(令和4年4月1日現在) 合計 348室

〈内訳〉 村山地域:1ヶ所108室、置賜地域:1ヶ所72室、庄内地域:1ヶ所168室

5 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等支援体制について



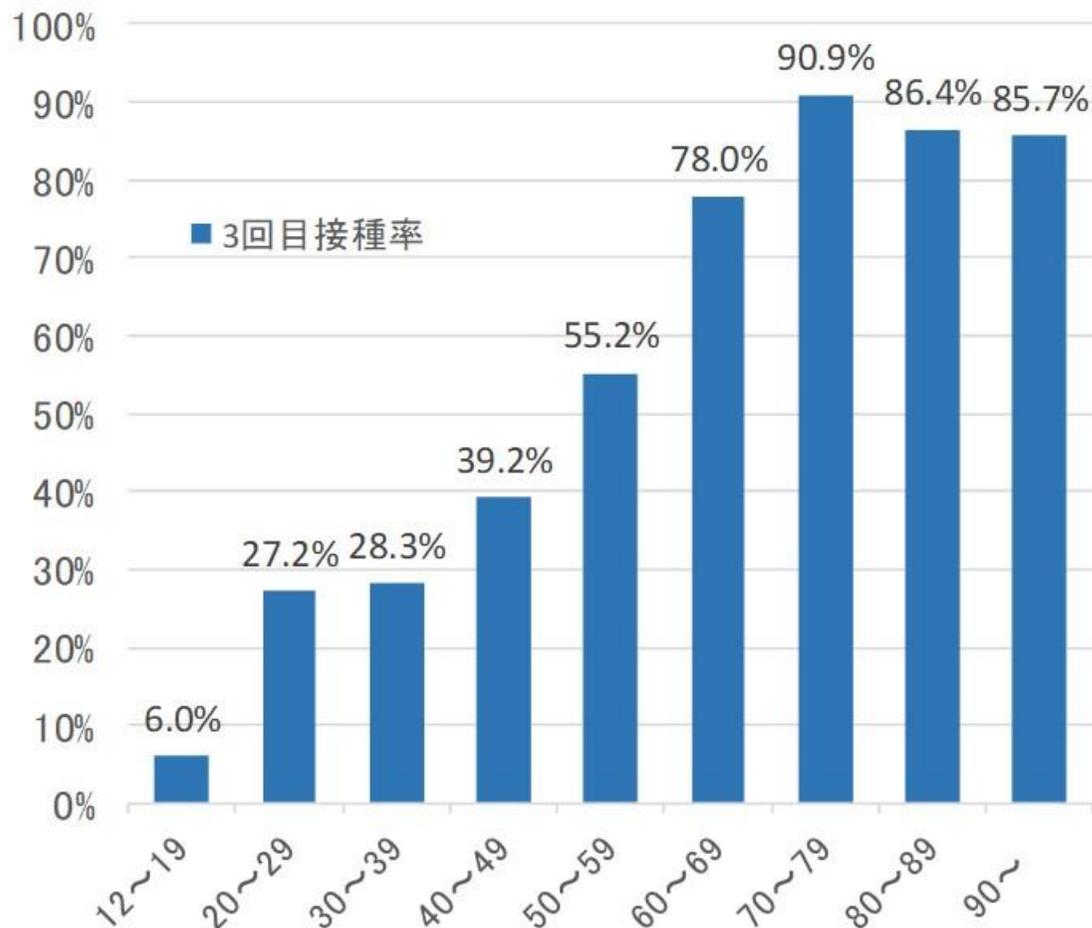
6 3回目のワクチン接種の進捗状況について



県内の実績
(4/13時点)

556,304人 (52.0%) ※全国平均46.4%

全国3位
(東北1位)



年代	3回目 接種回数	3回目 接種率
12~19	4,559	6.0%
20~29	23,482	27.2%
30~39	30,470	28.3%
40~49	53,596	39.2%
50~59	73,631	55.2%
60~69	125,301	78.0%
70~79	132,754	90.9%
80~89	84,346	86.4%
90~	26,917	85.7%
合計	556,304	52.0%

※ワクチン接種記録システム(VRS)に登録された接種実績

7 学校における新型コロナウイルス感染防止に係る対応について



(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ア ゼロ密(1つの密でも避ける)、マスク着用(不織布マスクが望ましい)、手洗い、黙食、清掃・消毒の徹底、身体的距離の確保
 - イ こまめな換気(1時間に1~2回、可能な範囲で常時開放、CO₂濃度測定器の活用)
 - ウ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
 - エ 登下校時等、学校外における生徒自身による基本的な感染防止対策の徹底の指導
- ② 感染防止対策に必要な物品等の確保
 - 消毒液、非接触型体温計、抗原検査キット 等
- ③ 校内の感染防止対策を補助するスクール・サポート・スタッフの配置
- ④ 部活動の感染防止対策
 - ガイドラインに基づく感染防止対策の実施徹底
 - 活動時に体調確認や活動場所での検温など、チェックリストによる点検の実施

県の感染状況に応じて追加的な対策を実施
(部活動の一部制限など)

(2) 学びの保障への対応

- ① オンライン学習に向けた環境整備
 - ア 県立高等学校及び県立特別支援学校高等部における1人1台端末の整備
 - イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等の購入、通信費の支援
- ② 学習指導員の配置
 - 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助
- ③ 学校行事の実施
 - ゼロ密を徹底し可能な範囲で適切に実施(参加範囲の限定、身体的距離の確保、健康観察、マスク着用を徹底)

(3) 心のケアの充実、偏見・差別等の防止

- ア 学級担任や養護教諭を中心とした組織的なケア、スクールカウンセラー等の相談機会の拡充
- イ いじめや偏見、差別の防止のための指導

(4) 学校と家庭・地域の連携・協力

- ア 学校にウイルスを持ち込まないよう家庭と連携した健康観察の徹底(発熱や風邪症状のある場合は登校を控えること 等)
- イ 学校における感染防止等の取組みや考え方の理解促進・共通認識化
(学びの保障の観点から、保健所に相談をしながら臨時休校等は限定的となるよう検討していくこと 等)

8 保育所、認定こども園、幼稚園等における対応について



◇ 保育の継続【市町村への依頼】

- 社会活動を維持するため、感染予防に最大限配慮したうえで、保育所等を原則開所
- 臨時休園等の判断を行うにあたり、保育の必要な方に対する保育が継続して実施されるような配慮（代替保育等）
- 保育士等への3回目ワクチン優先接種に対する配慮

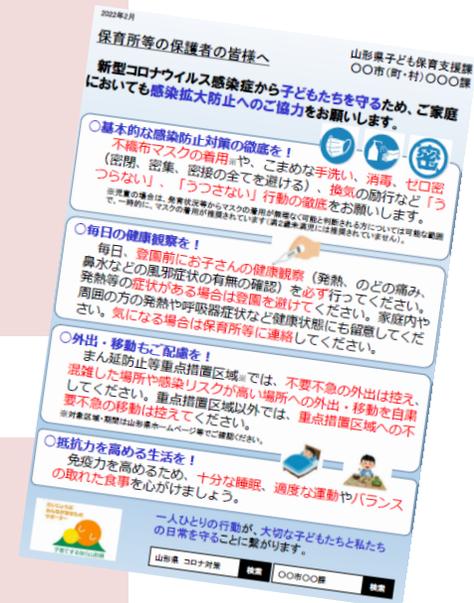
◇ 感染防止対策の徹底【保育所等への支援・依頼】

- 県独自の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成・配布
- 抗原定性検査キット27,680個及びPCR検査キット10,000個の配布
- 保健衛生用品の購入や代替保育のかかり増し経費等に対する補助
- 感染症対策のための改修（非接触型の蛇口の設置等）に対する補助
- 感染リスクが高い活動を避けるとともに、児童をできるだけ少人数グループに分割するなど、感染を広げない形での保育等を実践
- 保護者が参加する行事の延期等を含めて、大人数での行事の自粛



◇ 感染防止対策の徹底【保護者への依頼】

- 登園前の子どもの健康観察を行うとともに、家族内や周囲の方の発熱や健康状態にも留意
- 市町村や園からの感染防止対策の要請等に対する協力



9 高齢者・障がい者施設における対応について



◇ 施設等に対する指導、情報提供

- 感染への注意喚起及び感染者が発生した場合の対応等について周知（通知、HP掲載）
- 感染防止対策に係るチェックリストの作成・送付（HP掲載）
- クラスター抑制重点対策として、担当職員が、高齢者施設、障がい者施設を訪問し、感染防止対策の取組み状況について確認するとともに、困りごとや疑問点についての聞き取り・指導
- 面会時の留意事項や必要なサービス継続についての指導・注意喚起（通知）

◇ 感染防止対策の徹底

- 高齢者施設に対し抗原定性検査キット43,310個、障がい者施設に対し19,500個を配布
- マスク・ニトリルグローブ等の衛生用品の備蓄及び施設等への提供



◇ 継続的なサービス提供の支援

- 施設等の入所者・職員への3回目ワクチン接種の加速の呼びかけ・市町村への協力依頼
- 施設等において感染が発生した場合の感染症専門班の派遣による感染拡大防止指導
- 施設等において感染が発生した場合の職員相互派遣ネットワークの構築・運用
派遣実績：高齢者施設6施設
- 感染が発生した場合の衛生用品の購入や人件費のかかり増し経費等に対する補助
- 感染者が確認された施設等への公認心理師等の派遣による心のケア相談等

10 山形県新型コロナ対策認証事業について



【目的】 飲食店や宿泊事業者が実施する感染防止対策について、県が認証する制度を創設し、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備するとともに県内経済の再生に寄与する。

認証までの流れ

申請受付

- 電子申請(オンライン)
- 申請書 (郵送又はFAX)

施設確認

- チェックリストによる施設確認

認証

- 認証ステッカー交付
- 認証店リスト公表



申請の受付・確認状況

(令和4年4月12日時点)

申請受付件数	施設確認実施件数	うち認証施設	
4,499	4,387 (申請件数の97.5%)	4,065 (確認件数の92.7%)	飲食業 3,623件 宿泊業 442件

【認証制度関連事業】新・生活様式対応支援補助金(新型コロナ対策認証対応型)

○「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証取得等、より適切な感染防止対策を講じるため、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援

補助対象者	飲食店 又は 宿泊業 を営む中小企業・小規模事業者
補助率	10/10
補助上限額	〔飲食店〕 中小企業 20万円、小規模事業者 10万円 〔宿泊業〕 中小企業 40万円、小規模事業者 20万円
補助対象経費	パーティション、二酸化炭素濃度測定器、HEPAフィルター付き空気清浄機、非接触型水栓、換気機能付きエアコン、換気設備 等

11 企業等への支援について①

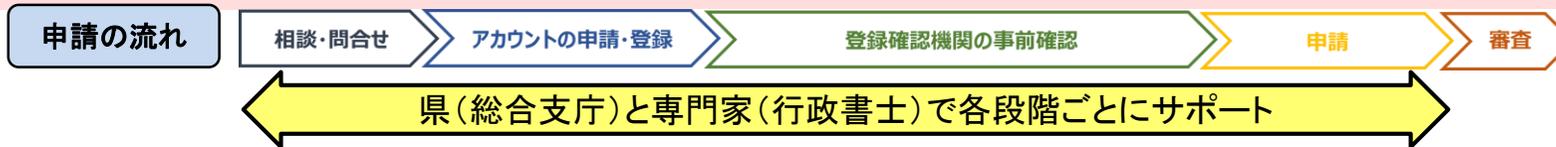


(1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し幅広く相談を受付(令和2年5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言

(2) 事業復活支援金のサポート窓口の設置

- 政府の「事業復活支援金」について、商工団体等に参加していない個人事業者等の申請をサポートするため、4総合支庁に県独自のサポート窓口を設置(令和4年2月21日～)
- 行政書士と連携して、ID取得からオンライン申請まで一貫したサポートを実施



(3) 当面の資金繰り支援

○県商工業振興資金 地域経済変動対策資金(低利子、無保証料)

新型コロナの影響を受けた中小企業者への低利子(1.6%)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:5,000万円 ※無利子融資は令和2年8月末で終了
- ・融資要件:新型コロナの影響により売上が減少している県内中小企業者

○県商工業振興資金【新規メニュー】

ポストコロナ時代に対応した既往債務の借換や事業再生・再構築に向けた融資メニューを新設(R4年度～)

①ウイズコロナ対応借換資金

- ・融資上限:6,000万円
- ・融資期間:10年(うち据置2年)以内
- ・利子:2.0%
- ・保証料:0.2%

②ウイズコロナ経営再生資金

- ・融資上限:8,000万円
- ・融資期間:15年(うち据置5年)以内
- ・利子:2.1%
- ・保証料:0.2%

11 企業等への支援について②



(4) 中小企業パワーアップ補助金

- ポストコロナへの対応を加速化するため、中小企業・小規模事業者が行う新製品や新技術の開発、デジタル化や脱炭素化に向けた設備投資、新分野展開や事業・業種転換など経営力強化への取組みを支援
- 効果的な支援を実現するため、商工会・商工会議所の経営指導員や企業振興公社の地域コーディネーター等による伴走型支援を実施



(5) 地域消費喚起推進事業

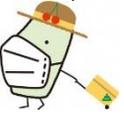
- 新型コロナの感染拡大により落ち込んだ地域経済の景気浮揚を図ることを目的に、県内市町村が実施する消費喚起に資する事業を支援

補助対象事業	県内市町村において、以下の期間内に実施される消費喚起に資する事業
補助事業者	県内市町村
事業実施期間	令和4年4月1日(金)から令和5年2月28日(火)まで(予定)
補助対象経費	商品券のプレミアム原資分、キャッシュレス決済のポイント還元分など
補助率	2分の1以内

12 観光業への支援について



ポストコロナにおける県内観光業の回復に向け、観光需要の回復やポストコロナに向けた取組みへの支援を実施。



(1) 観光需要の回復に向けた取組み

○やまがた四季旅（春旅）キャンペーン

県内観光産業の回復に向けて、「やまがた春旅キャンペーン」として令和4年4月から利用対象道県を拡大して実施

【実施内容（現行）】

- ① 県内宿泊施設と旅行会社が取扱う宿泊及び日帰りプランの割引（宿泊旅行代金の1/2、上限5千円/人泊）
- ② 旅行期間中に県内の観光立寄施設や山形県新型コロナ対策認証飲食店等で利用できるクーポンを発行（2千円/人）
対象者：山形県、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県

○県版G・O・T・Oトラベルキャンペーン

政府による「G・O・T・Oトラベルキャンペーン」終了後に県が制度設計を行う「県版G・O・T・Oトラベルキャンペーン」を実施

【実施内容】

- ① 県内の宿泊施設への宿泊や日帰り旅行を行う際の割引
- ② 旅行期間中に県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンの発行

(2) ポストコロナにおける観光復活に向けた取組み

○ポストコロナに向けた観光復活推進事業

SDGs、ユニバーサルツーリズムなど「新たな視点」に精通するアドバイザーを招へいし、10年先の山形の観光を支える人材育成や新たなコンテンツの造成・販売等を実施

【実施内容】

- ① 地域を担う人づくり支援
「観光カリスマ」等をアドバイザーとして招へいし、地域に人を呼び込む企画作り等の実践を通しノウハウを集積
- ② 着地型旅行商品の販売支援
県公式観光サイト上での商品販売やデジタル広告の配信
- ③ コンテンツを活用した海外誘客促進
各地域の市場特性に合わせたプロモーションの実施

○ポストコロナに向けた観光施設支援事業

県内観光施設が行うポストコロナに向けた新たな取組みを支援するため助成金を支給

【実施内容】

- 対象施設：県内の宿泊施設や観光立寄施設等
対象経費：Wi-Fi整備やキャッシュレス決済の導入等、
ポストコロナを見据えた取組みに要する経費
- 補助率：2/3
(新型コロナ対策認証制度の認証施設は3/4)
- 上限額：50万円
(新型コロナ対策認証制度の認証施設は56万2千円)
- 受付期間：令和4年4月1日から令和4年9月30日まで